

歯の健診を無料で 行います！



対象者 全国健康保険協会鳥取支部の被保険者及び被扶養者

内容 歯科健診…むし歯、歯肉炎などの有無について検査を行います。

実施方法

① 事業所訪問健診（事業所へ訪問して行う方法）

〔実施方法〕 受診希望者が10人以上の事業所を歯科医師等が訪問して健診を行います。

〔実施期間〕 **令和4年7月1日(金)～12月16日(金)まで**

木曜日 午前9時～午後4時30分

※なお木曜日以外または10人未満での実施を希望される場合は、ご相談ください。

② 集団健診（下記の会場において行う方法）

〔実施方法〕 受診希望者が10人未満の事業所は下記会場にて歯科医師等が診断を行います。

〔実施期間〕 **令和4年7月1日(金)～12月16日(金)まで**

木曜日 午前9時～午後4時30分

〔実施場所〕 ●東部地区（2カ所）

鳥取県東部歯科医師会（鳥取市富安）

鳥取県口腔総合保健センター（鳥取市吉方温泉 鳥取県歯科医師会館内）

（但し、鳥取県口腔総合保健センターは

令和4年6月28日(火)～12月13日(火) 毎週火曜日午後2時～午後4時）

●中部地区

鳥取県中部口腔衛生センター（倉吉市東巖城 鳥取県中部歯科医師会館内）

●西部地区

鳥取県西部歯科保健センター（米子市両三柳 鳥取県西部歯科医師会館内）

申し込み 各地区歯科医師会（下記*印）までお願いします。

お申込み・お問合せ先

一般社団法人 鳥取県歯科医師会 TEL 0857-23-2621

*一般社団法人 **鳥取県東部歯科医師会** 〒680-0845 鳥取市富安2-84
TEL 0857-23-3197 FAX 0857-29-0876

*一般社団法人 **鳥取県中部歯科医師会** 〒682-0802 倉吉市東巖城町68
TEL 0858-22-5472 FAX 0858-22-5450

*一般社団法人 **鳥取県西部歯科医師会** 〒683-0853 米子市両三柳104-1
TEL 0859-33-3864 FAX 0859-33-3925